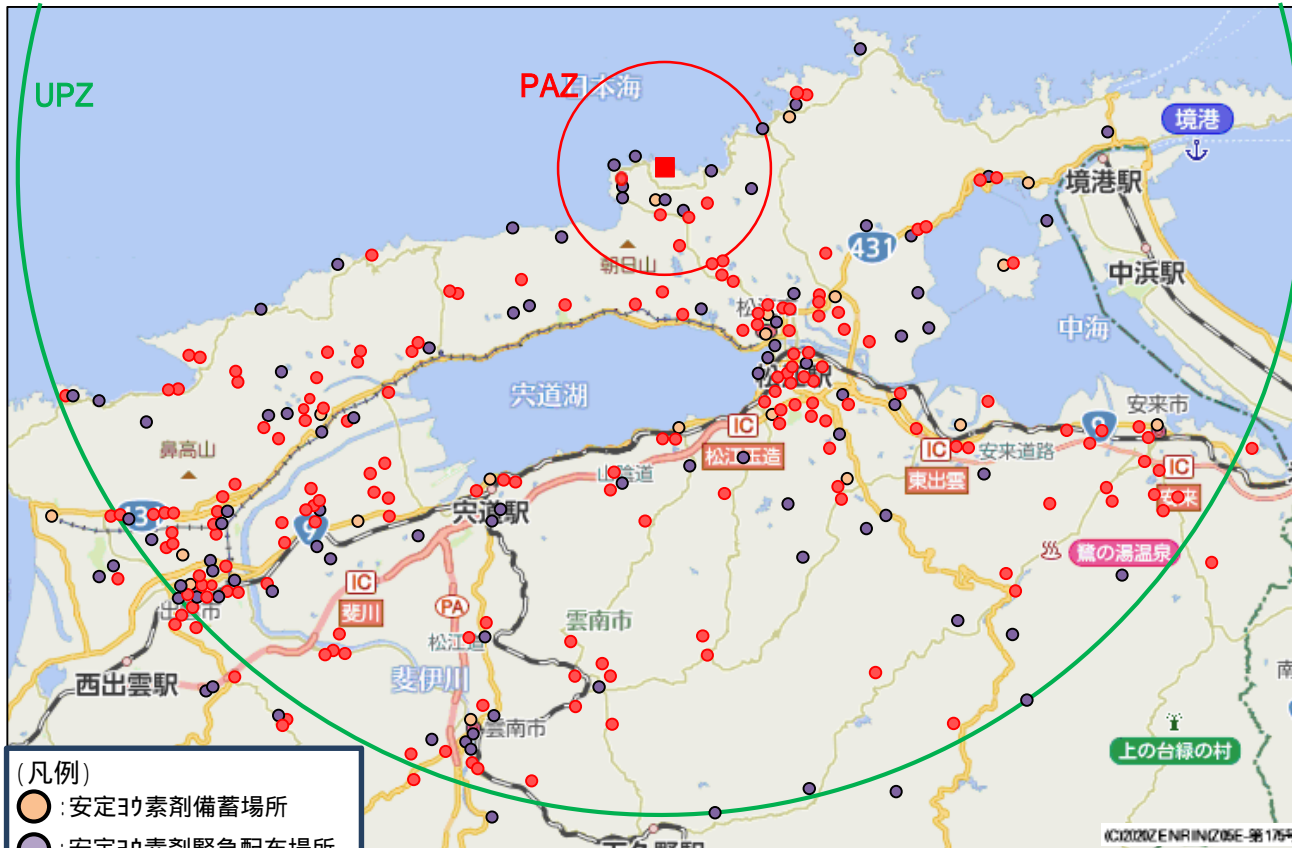


島根県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、島根県は計195か所の施設に合計で丸剤 2,677,000丸と乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤51,700包を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合、関係市は必要に応じて備蓄場所から一時集結所等に設置する緊急配布場所(計266か所)に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。

< 島根県における安定ヨウ素剤の備蓄場所・緊急配布場所 >



- (凡例)
- : 安定ヨウ素剤備蓄場所
 - : 安定ヨウ素剤緊急配布場所
 - : 上記両方を兼ねる場所

安定ヨウ素剤備蓄場所

島根県内: 195か所

各市役所
学校
病院
オフィスセンター等

必要に応じて関係市が安定ヨウ素剤の搬送を実施



安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等
(計266か所)

まつえし
松江市: 113か所
いづもし
出雲市: 102か所
やすぎし
安来市: 25か所
うんなんし
雲南市: 26か所

鳥取県における避難住民等に対する安定ヨ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、鳥取県は計78か所の施設に合計で丸剤479,000丸、粉末剤725g及び乳幼児向けゼリー状安定ヨ素剤8,820包を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合、鳥取県及び関係市は必要に応じて備蓄場所から一時集結所等に設置する緊急配布場所(計76か所)に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。

<鳥取県における安定ヨ素剤の備蓄場所・緊急配布場所>



安定ヨ素剤備蓄場所

鳥取県内: 78か所

各市役所
学校、公民館
病院、社会福祉施設、保健所、薬局 等

必要に応じて鳥取県及び関係市が安定ヨ素剤の搬送を実施



安定ヨ素剤の緊急配布を実施

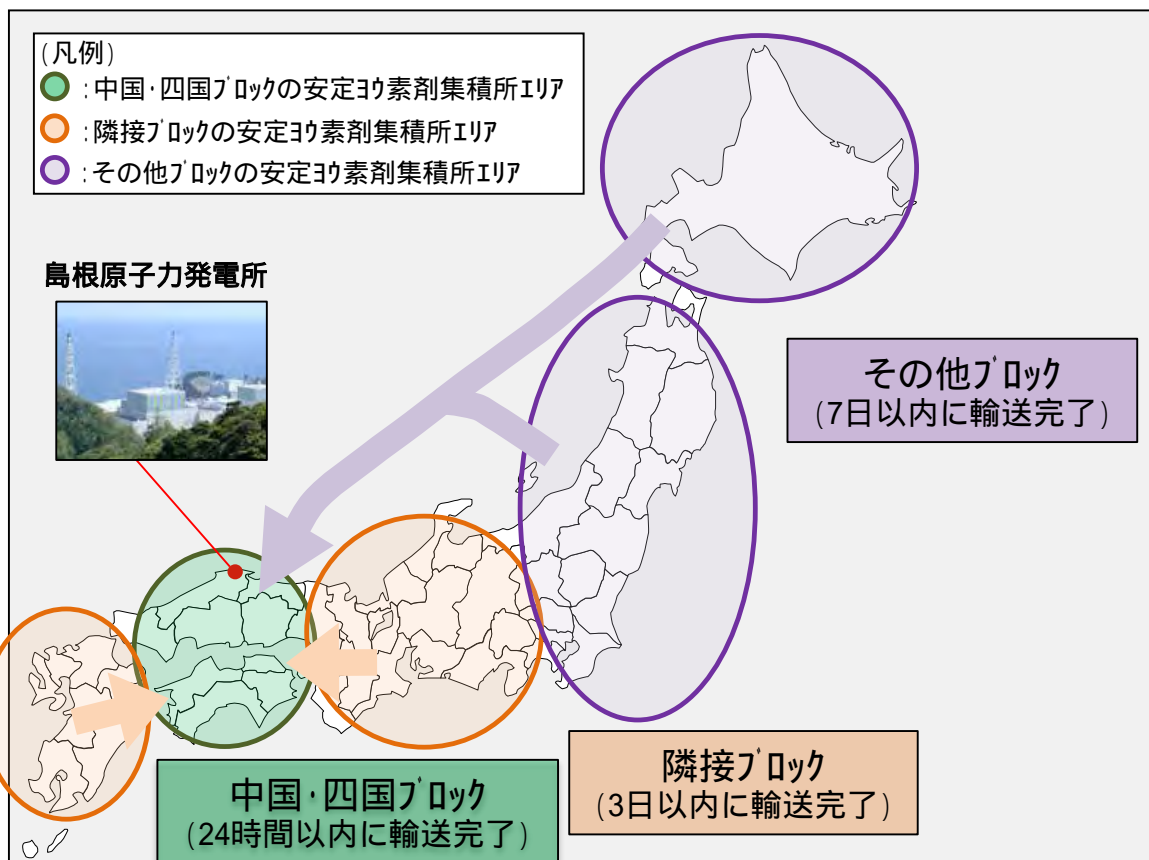
一時集結所等
(計68か所)

よなごし
米子市: 37か所
さかいみなとし
境港市: 31か所

避難退域時検査場所
(計8か所)

国による安定ヨ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内において安定ヨ素剤が不足した場合及びUPZ外において安定ヨ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5か所の安定ヨ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、中国・四国ブロックの安定ヨ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨ素剤集積所から7日以内を目途に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



オフサイトセンター
(島根県原子力防災センター)



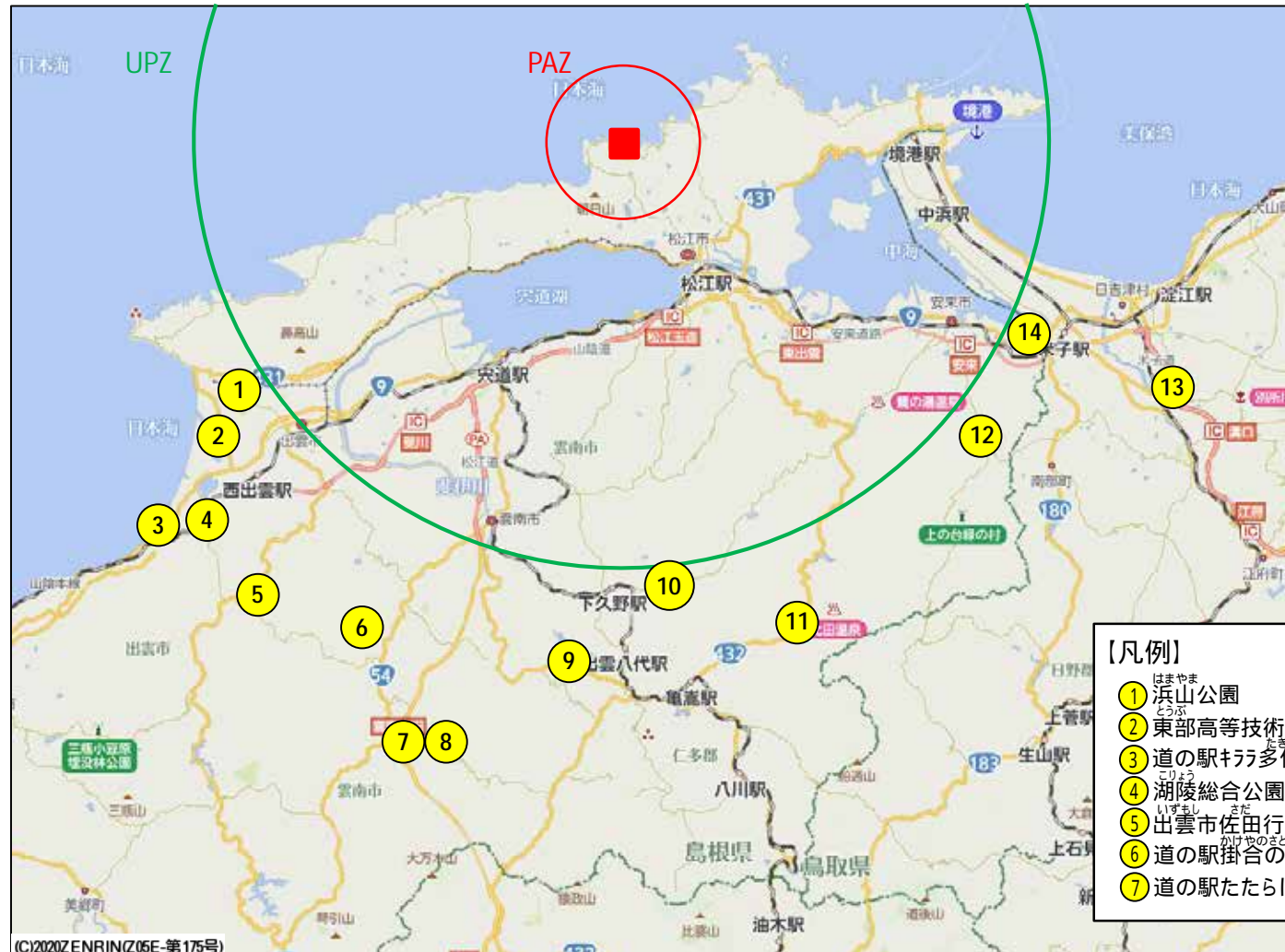
安定ヨ素剤集積所



UPZ内外の安定ヨ素剤
緊急配布場所

島根県における避難退域時検査場所の候補地

○ 島根県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元地域と各避難退域時検査場所の対応付けを行った上で、避難経路上に候補地をあらかじめ準備。



- 【凡例】
- | | |
|---------------|---------------|
| ① 浜山公園 | ⑧ 吉田総合センター周辺 |
| ② 東部高等技術校 | ⑨ さくらおろち湖周辺 |
| ③ 道の駅キラ多伎周辺 | ⑩ 旧久野小学校 |
| ④ 湖陵総合公園 | ⑪ 比田いきいき交流館周辺 |
| ⑤ 出雲市佐田行政センター | ⑫ 安来市伯太庁舎周辺 |
| ⑥ 道の駅掛合の里 | ⑬ 大山PA |
| ⑦ 道の駅たたらば番地 | ⑭ 中海ふれあい公園 |

○ 鳥取県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元地域と各避難退域時検査場所の対応付けを行った上で、避難経路上に候補地をあらかじめ準備。

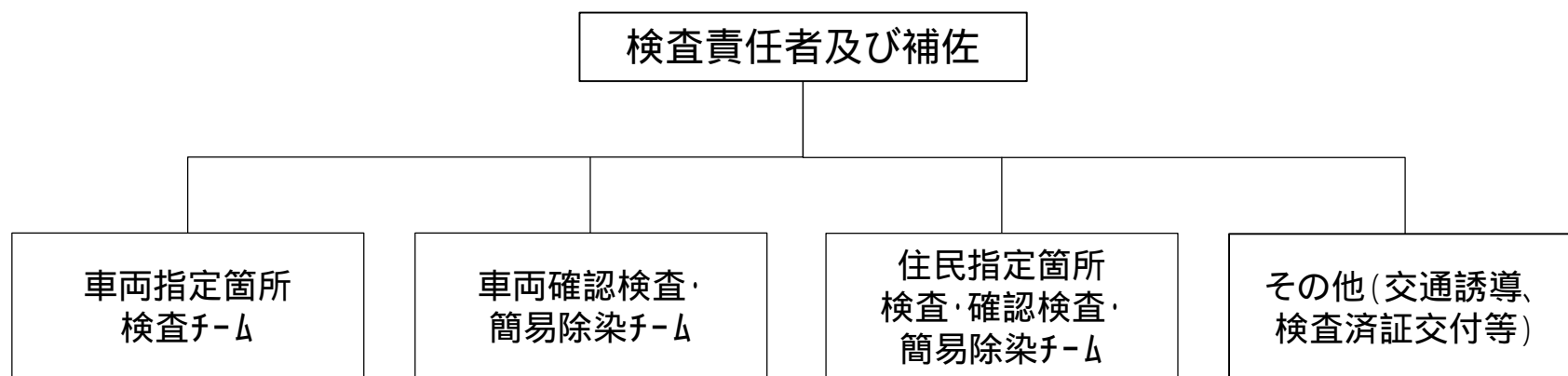


【凡例】

- ① 東伯総合公園体育館
- ② 中山農業者トレーニングセンター
- ③ 名和農業者トレーニングセンター
- ④ 江府町立総合体育館
- ⑤ 伯耆町B&G海洋センター
- ⑥ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設
- ⑦ 旧那岐小学校
- ⑧ 大山PA

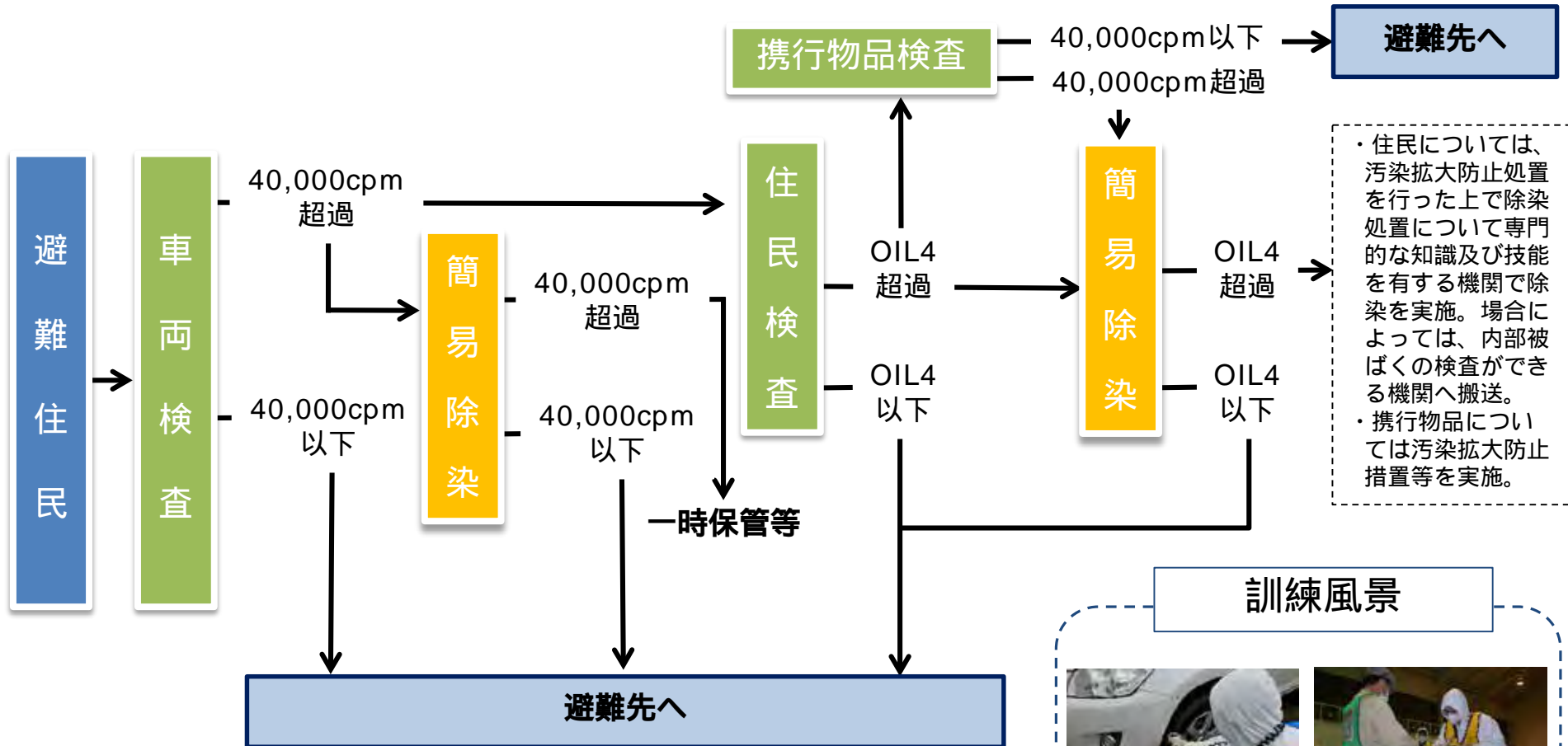
- 島根県、鳥取県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、1,300人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制



避難退域時検査場所における検査手順

- 避難退域時検査は、自治体、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取扱実習を含む研修を受講。



避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理

車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

○ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、ウェブサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。さらに、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。

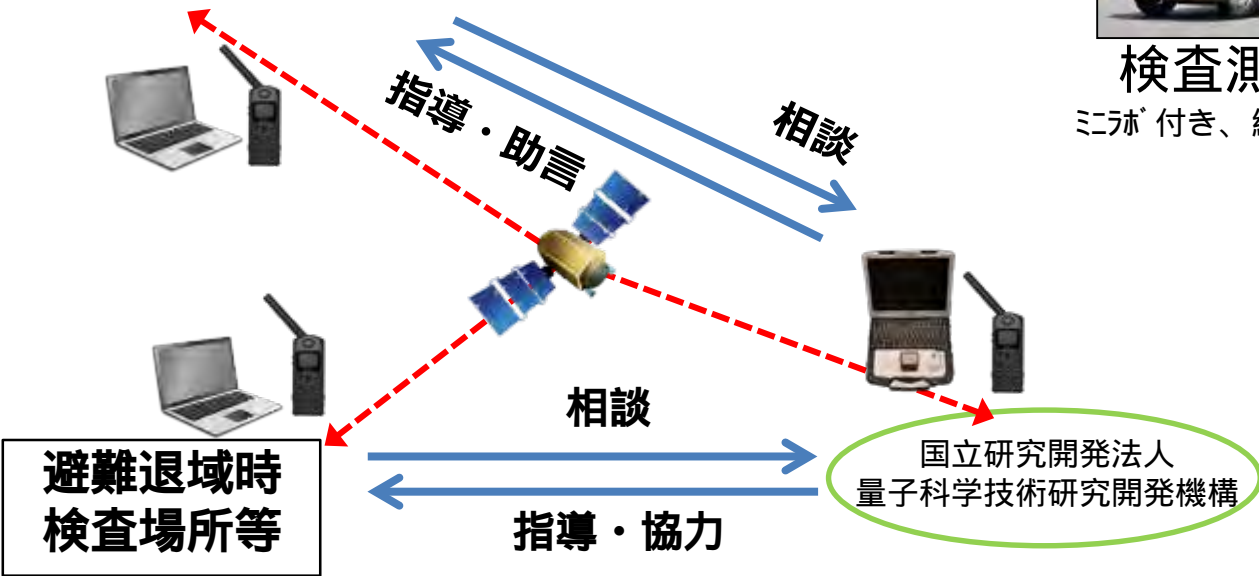


(いずれの車両も衛星通信回線を装備)

支援車(1台)
現場指揮、
資機材・人員搬送

検査測定車(1台)
ミホ[®]付き、線量評価測定

大型救急車(1台)
患者搬送



- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城県）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、オフサイトセンター（OFC）や緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機モニタリングを支援。



放射線防護資機材(80台)



移動式体表面測定車(2台)



資機材運搬車(2台)



移動式全身測定車(2台)

2011.3東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

原子力災害時における医療体制

○ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター 国が指定

〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人広島大学等〕

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。
また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 各県が指定

〔4医療機関〕

（鳥根県立中央病院、鳥根大学医学部附属病院）
（鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院）

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 各県が登録

〔33医療機関〕

（まつえし 松江市立病院、まつえ 松江赤十字病院など19）
（さいせいかいまいみなと 済生会境港総合病院、鳥取県立厚生病院など14）

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

11 . 実動組織の支援体制

実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。

全国の実動組織による支援

警察災害派遣隊
全国の都道府県警察による支援

緊急消防援助隊
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

巡視船艇・航空機の派遣
全国の管区海上保安本部による支援

災害派遣・原子力災害派遣
全国の陸・海・空の自衛隊による支援

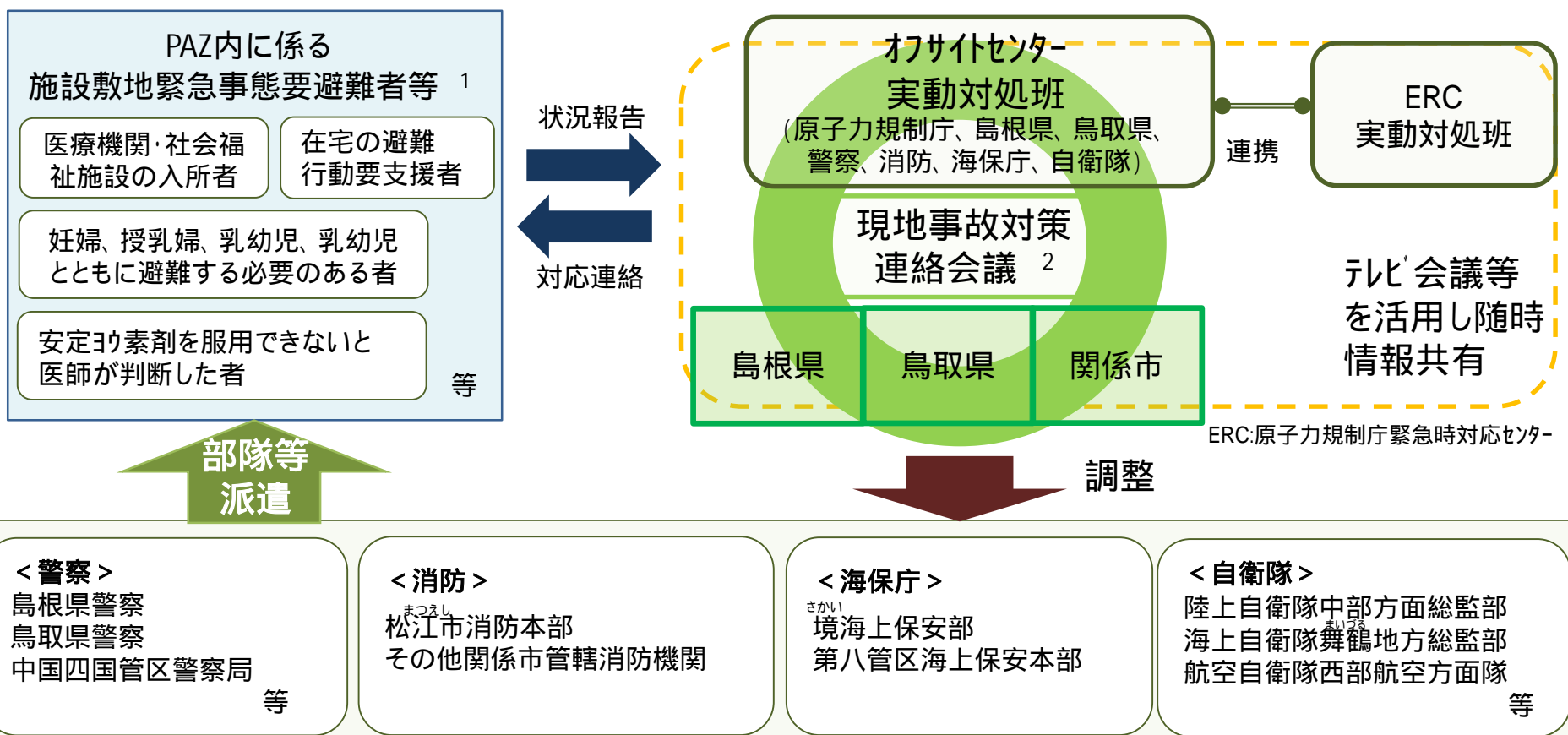


施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

○ 施設敷地緊急事態の時点で施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、島根県、鳥取県及び関係市で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター-実動対処班を設置(対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ)。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。

オフサイトセンター-実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施

不測の事態における島根県、鳥取県及び関係市からの各種支援の要請に対し、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が連携の上、迅速な対応体制を構築



1 施設敷地緊急事態での避難対象者を示したものの、全面緊急事態ではPAZ内の一般住民等、OILによる防護措置実施時ではUPZ内のうち対象地域の住民等が対象となる
2 全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有